

4. 道路構造物の今後の維持管理について①

道路構造物の今後の維持管理(案)について【国・高速、地方公共団体】

	緊急点検・応急処置等※1	総点検・緊急修繕	戦略的な維持修繕サイクル
対象物	トンネル (天井板及び添架附属物のみ)	道路施設 (トンネル・舗装・法面、盛土、擁壁等・道路附属物・橋梁※2)	
定義・目的	筐子トンネル事故を踏まえ、落下による第三者被害の防止の観点から実施する点検及び修繕	落下、倒壊による第三者被害の防止の観点(重大事故防止を含む)から実施する点検及び修繕	予防保全の観点から実施する点検、修繕計画、修繕のサイクル
点検要領等	既存の点検要領等 + 事務連絡	既存の点検要領等 もしくは 総点検実施要領(案)	新たな点検要領
平成24年度	【国・高速、地方公共団体】 ・トンネル天井板の緊急点検・緊急修繕完了 ・重量附属物の緊急点検・緊急修繕完了 【国・高速】 ・その他附属物の一斉点検・緊急修繕完了 【地方公共団体】 ・その他附属物の一斉点検完了	【国・高速、地方公共団体】 ・総点検実施要領(案)の策定(点検の対象、点検の方法) ・国、都道府県による市町村支援体制の稼働 ・総点検・緊急修繕の開始 ※H24補正までで約8割の自治体で着手見込み	
平成25年度以降	【地方公共団体】 ・その他附属物の一斉点検フォローと応急処置完了 ※1 筐子トンネル事故以前も、各事故等に応じて緊急点検等を実施している。 ※2 橋梁は、戦略的な維持修繕サイクルを実施中 <長寿命化計画策定率> 【直轄・高速】100% 【地方公共団体】69%	【国・高速】 ・総点検・緊急修繕完了 【地方公共団体】 ・国都道府県による市町村フォロー ・全自治体で総点検に着手 【地方公共団体】 ・全自治体で総点検・緊急修繕の完了	【国・高速、地方公共団体】 ・新たな点検要領の策定、順次試行 【国、高速】 ・戦略的な維持修繕サイクルを開始 【地方公共団体】 ・戦略的な維持修繕サイクルに本格移行

4. 道路構造物の今後の維持管理について②

